

第 63 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案

11 月祭事務局

1. 議事（案）

- (1) 開催形態について
- (2) 開催形態の承認に対する声明文について

※なお、前々回にて提案した予算案に関しては、開催形態の決定を踏まえて再検討するため、今回は議事として提案しない。

2. 開催形態について

前々回の全学実での話し合いを踏まえ、9 月 22 日（水）に教育推進・学生支援部（以下、教学部）との話し合いを行い、前々回挙げられた意見に関する質問を行った。教学部の意見や回答などに関しては別紙参照。

〈事務局の見解〉

[1] 延期開催について

第 63 回 11 月祭を延期開催とすることは、第 64 回 11 月祭に悪影響を与えるため、事務局としては、避けるべきであると判断した。以下に、その判断の根拠を 2 点示す。

1 点目は、実務上の問題があることである。例年、事務局は、11 月祭の準備を 1 月頃から始めている。このことから、第 64 回 11 月祭が対面開催であるという前提のもとでは、第 63 回 11 月祭を延期開催とすると、実務的な都合上、第 64 回 11 月祭の準備に支障が出ると推測した。実際、第 62 回 11 月祭が延期開催となったことで引継期間および準備期間が十分確保できなかったため、現状、様々な実務上の問題が生じている。ただ、第 62 回 11 月祭が完全オンライン開催であったため、実務上の問題は、重大な支障をきたすことがない程度には解決することができている。同様に、第 63 回 11 月祭が完全オンライン形式での延期開催となった場合でも第 64 回 11 月祭の準備を並行して進めることは、かろうじて可能であると推測されるが、第 64 回 11 月祭の準備に支障が出ることに変わりはない。また、第 63 回 11 月祭が対面形式での延期開催となった場合には、事務局として可能な限りの対策を行ったうえでも、実務上の問題が許容できない程度に大きくなってしまうと推測した。

2点目は、会計運営上の問題があることである。11月祭開催にあたって必要な資金は主として広告収入により得られているが、延期開催となった場合には、広告収入額が大幅に減少すると予想した。実際、第62回11月祭の広告収入額は当時の経済状況の悪化を加味したとしても、延期開催しない場合の第63回11月祭の広告収入見込み額よりも小さい額となっている。

以上の2点、実務上の問題と会計運営上の問題を考慮して、事務局としては、第63回11月祭を延期開催とすることは避けるべきであると判断した。

[2] 開催形態について

事務局としては、第63回11月祭を完全オンライン開催とすべきであると判断した。以下に、その判断の根拠を2点示す。

1点目は、感染症対策の都合である。「学生らの自主的運営による主体的な活動によって想像される様々な価値」を尊重すべきとする11月祭において、対面形式での企画出展によって生み出される様々な価値を無視することはできない。しかし、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、不特定多数の者が損失を被る可能性があることを無視することもできない。これらをともに考慮して検討した結果、現状、不特定多数の者が損失を被ることを、できる限り避けるような判断を全学実としてすべきであると、事務局は判断した。この判断においては、京大病院が府立医大病院などとともに行った共同声明および新型コロナウイルスデルタ株の流行なども含めた、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を重視した。また、対面開催となった場合、全学実の責任のもとで徹底的な感染症対策を行う必要がある。しかし、感染症対策を徹底的に行うことは、現実的に不可能であると認識している。第61回11月祭における全面禁酒は、ある程度の効果は認められたが、一般来場者の一部に協力的でない者がいたということは事実であり、徹底的には行えていなかった。この例を踏まえ、対面開催時に感染症対策を徹底的に行うことは、現実的に不可能であると予想した。

2点目は、実務上の都合である。今後、事務局が対面開催と完全オンライン開催の準備を同時並行で行っていくことは、実務的に極めて困難であると判断した。直近では、9月27日（月）にグラウンド企画の企画抽選、10月1日（金）に屋内企画の企画担当者説明会が予定されている。また、開催形態が決定されなかった場合は、対面形式とオンライン形式の計9企画種の準備・運営を並行して行うことになり、企画出展者にも事務局にも二重の負担がかかることとなる。さらに、これ以上の開催形態の決定の遅れは、最終的にどのような開催形態となった場合であっても、第63回11月祭の円滑かつ確実な準備・運営および開催に悪影響を与えると判断した。

以上の2点、感染症対策の都合と実務上の都合を考慮して、事務局としては、第63回11月祭を完全オンライン開催とすべきであると判断した。

〈提案〉

以上のことを踏まえて、第 63 回 11 月祭を 11 月に完全オンライン形式で開催することを提案する。

〈附帯決議案〉

今回の提起にあたり、事務局が早急な承認を求めていることについては、主に実務上の問題が理由であり、事務局側の問題で徹底議論が阻害されているという事実は事務局としても十分に認識している。またこれが原因で、判断材料が十分でないまま、開催形態について決断しなければならないという状況を作り出しているということについても異存はない。したがって、第 63 回 11 月祭の完全オンライン開催が承認される場合、このような外因が関与していたことを確認するために、以下の附帯決議を行うことを提案する。

- 一、全学実行委員会は、今年度において、事務局の実務的問題、および企画準備の負担を考慮し、消極的に開催形態を承認したという事実をここに確認する。
- 二、開催形態の承認に際し、判断材料が不十分であったため、感染症拡大のリスクをなるべく確実に回避できる形態を承認せざるを得なかったという事実をここに確認する。

3. 開催形態の承認に対する声明文について

前回の全学実において、完全オンライン開催に賛成できない旨を明記してほしいという意見が多く寄せられた。事務局としてもそれらの意見はもっともであり、そうした意見を集約し、適切に公表すべきであると考えている。そこで、各々の意見を集約した声明文をこの場で作成し、附帯決議と合わせて、全学に向けて発表することを提案する。